

表彰

◆法務大臣表彰

橋爪 雅子さん(西三浦)
(行政相談委員の功績)



◆大島郡体育協会表彰

体育功労賞

原津 毅之さん(東三浦)
(大島郡グラウンドゴルフ協会)

濱村 孝允さん(久賀)

(大島郡陸上競技協会)

秋元 敏雅さん(平野)

(大島郡水泳連盟)

「我が家で宿泊体験」
「ホームステイ受入れ民家募集」
体験が子ども達を変える!

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、修学旅行等教育旅行誘致に取り組んでいます。教育旅行の中でも大変教育効果が高いとされ、注目を浴びている民泊体験の実施に向けて、受入れ民家を募集します。

子ども達を民家に宿泊させ、地域の人々と交流し、農業や漁業を体験することで、「豊かな心を育てる」のがねらいです。

子ども達を泊めて子ども達と交流したい、してみたいという皆さん、ぜひご協力をお願いいたします。

過度なものでなし等は一切必要ありません。我が子や孫、

親戚等を迎えるように自然体で接してあげてください。

※実際に受け入れを行う際は、事前に説明会等を行います。

また、同時に体験型観光で地域振興、農漁業を活性化するお手伝いをしてみたいという個人・団体・施設等の皆様を本推進協議会会員として広く募集します。

詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

■問い合わせ 商工観光課
☎0820(79)1003

広島・周防大島町人会総会のご案内
広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊保田出身)では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

◆開催日時

7月5日(日) 午前11時30分
～午後2時30分

◆開催場所

広島県民文化センター(鯉城会館)
5階

(広島市中区大手町1-5-3)

☎082(245)2311

◆参加費

男性 8,000円

女性 5,000円

◆申し込み締め切り 6月10日(水)

◆申し込み・問い合わせ

広島・周防大島町人会事務局
川端 譲さん

☎0829(38)1185

(ファックス兼)

めざせ!

かしこい消費者

エステティックサービスの中途解約

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

エステティックサービス
の無料体験の広告を見てサ
ロンに行き、店員に勧めら
れて60万円の痩身エステを
クレジットで契約したが解
約したい。

【処理】

エステの中途解約につい
て説明をし、店に解約を申
し出るよう助言した。

【ワンポイント講座】

エステティックサービス
は、契約期間が長いため中
途解約に関するトラブルが
多く、特定継続的役務提供
として規制され、事業者に
は書面の交付が義務付けら
れているほか、クーリン
グ・オフ(無条件解約)や
中途解約の規制が設けられ
ています。規制されるエス
ティックサービスは、契
約期間が1か月を超え、金

額が5万円を超えるもので、
契約書面を受領した日を含
めて8日以内であれば、クー
リング・オフができます。

エステティックサービス
の提供に際して購入した健
康食品、化粧品、浴用剤、
下着類、美顔器、脱毛器な
どの関連商品についても
クーリング・オフや中途解
約が可能です。

中途解約する場合の解約
手数料は上限が決められて
おり、サービス開始前であ
れば2万円、サービス開始
後は利用したサービスの対
価に相当する額に2万円ま
たは契約残額の10%のい
ずれか低い額を加えた額とな
ります。

サービスを利用する際
は、販売員の勧められるま
まにその場で契約せず、慎
重に検討しましょう。